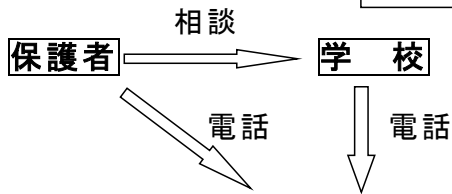


## 入級までの流れ



### －入級に当たっての確認事項－

佐渡市適応指導教室は、共に学ぶということに意味をもつ機関であり、集団の利害を優先させる機関であることを念頭に、次の事項について保護者や在籍校と確認した上で入級を決定します。

- 1 不登校状態又は学校不適応状態にあり、自教室以外にも登校できないかできにくい状況にある。
- 2 本人あるいは保護者が学校復帰を否定していない。
- 3 集団生活を送る上でのルールやマナーを守る。
- 4 適応指導教室での生活に介助を必要としない。
- 5 自家用車で送迎できない場合は、自分で徒歩やバスで通ってくる。

### ① 教室見学

【面談 1 指導員・保護者】

### ② 体験入級（一週間以上）

面談 2 (学校教育課・指導員・保護者)  
遵守事項、連携体制の確認

面談 3 (学校教育課・指導員・学校職員)  
遵守事項、連携体制の確認



### ③ 入級申込書の提出（保護者→学校→学校教育課）

入級申込書（第 1 号様式）

\* 保護者は用紙を申請する（申請先：学校教育課又はあすなろ教室又は各学校）



### ④ 入級可否審査（学校教育課）



### ⑤ 入級許可（同上）



入級許可書（第 2 号様式）

### ⑥ 学 校



入級許可書（第 2 号様式）

### ⑦ 保護者

※ 入級決定後、在籍校は「指導経過報告書」を入級許可の日から 3 週間以内に学校教育課へ提出する

## 退級通知の流れ

### a 保護者の申請



転校や中学、高校進学時には自動的に退級となる

（上記の場合は、申請不要）

### b 退級決定（学校教育課）



退級決定通知書（第 3 号様式）

### c 学 校



退級決定通知書

### d 保護者